

2020年5月25日

LGBTに関する課題を考える議員連盟 御中

性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する  
法整備のための全国連合会（略称：LGBT 法連合会）  
共同代表 一同

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う 性的指向及び性自認に関する困難の解消に向けた取り組みについて（要望）

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私たち、性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（略称：LGBT 法連合会）は、全国の当事者、支援者、専門家など100の団体から構成される連合体です。

この度、当会では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い全国の賛同団体を対象に緊急アンケートを実施しました。全国の団体から困難事例を募ったところ、感染者情報の取り扱いに関連して、アウティング（本人の性のあり方を同意なく第三者に暴露してしまうこと）の不安や、それによって受診や通院をためらうなどの声が多く寄せられました。属性に関する機微な個人情報を収集し公開する過程でのアウティングの懸念については、諸外国でも指摘されており、例えば韓国では、繁華街での集団感染についての報道をきっかけにアウティングや特定の属性への非難が起これ、憶測も含めたこれらの攻撃を恐れての検査忌避が続出するなど、大きな問題となっています。他にも、ホルモン治療の中断や、それに伴う体調不良、同性間のDV（ドメスティック・バイオレンス）など、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する生活上の困難を訴える声が多く寄せられています。

現行の支援相談窓口においては、性的指向・性自認に関する対応が可能であるか不明瞭なところも多く、相談窓口で差別的な対応を受けるのではないかと不安から相談をためらうとの声も聞かれます。自粛を通じて、既存の支援団体の性的指向・性自認に関する支援事業の縮小もあり、相談先自体も不足しております。他方、各種支援金の申請書に性別欄があることで、性別を申告することに抵抗のある当事者が受給手続きをしづらくなっているという問題や、非正規雇用で働く当事者が多いとの指摘がなされている中において、雇い止めの課題についても、事例が寄せられております。

ぜひ、LGBTに関する課題を考える議員連盟におかれましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大に伴い、深刻化する性的指向・性自認に関する困難への対応をお願いし、以下の要望事項について、お取り組みをお願い申し上げます。

謹白

記

1. 新型コロナウイルス感染者に対する感染者や濃厚接触者の発表に際して、性的指向・性自認等の機微な個人情報の本人同意のない暴露につながらないように、当該属性とともに、続柄等関連する情報の公開について極めて慎重に行うとともに、行動履歴の公開にあたっては、機微な個人情報に関する憶測が生じないように、自治体に通知する。
2. 保健所や医療機関等による感染経路の確認にあたっては、性的指向及び性自認等の機微な個人情報が適切に保護される旨を本人に明らかにする。
3. いわゆる「新型コロナ感染者」の追跡アプリの運用にあたっては、属性情報の収集は行わない。

4. 性的指向・性自認について、当面、個人情報保護法の要配慮個人情報に準じた扱いにするとともに、要配慮個人情報に位置付けるよう積極的に検討する。
5. 感染者の性別の集計や、入院・宿泊療養のためのホテル受け入れ等に伴う扱いについては、本人の性自認の尊重に努める。
6. 各自治体の各種支援・相談窓口において、性的指向・性自認に関わらず対応し、また、対応が可能である旨を積極的に周知するよう努めるとともに、今後、関係する研修やマニュアルの整備を検討する。
7. 自治体の性的指向及び性自認に関する支援事業については、新型コロナウイルスの感染拡大下においても可能な限り継続するとともに、民間の支援事業における継続と感染対策等を支援する。
8. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援にあたっては、同一世帯とみなされない多様なつながりを念頭に、運用において配慮する。
9. 各種支援制度の申請書における性別欄は、合理的な理由があるものを除き、削除する。合理的な理由がある場合でも、それを明記するよう努める。
10. HIV陽性者や、性別違和によるホルモン治療中の者など、健康被害を受けやすい、または治療の中断などのリスクを受けやすい人たちへの情報提供を促進する
11. 非正規雇用労働者の雇い止めや退職勧奨等を念頭に、失業手当等による生活保障を十分に行うとともに、性的指向・性自認を理由とする雇い止め・退職勧奨等を行わないよう事業主に周知する。

以上